

令和3年度

指定管理者モニタリング結果

令和4年8月

たつの市

1 指定管理者モニタリング制度について

モニタリングとは、一般的に、日常的かつ継続的に行う点検・監視・評価のことをいいます。

指定管理者モニタリング制度とは、市が行う指定管理者制度に基づく市民サービスにおいて、条例、規則及び協定等に従い適切かつ確実に実施されているか、また、引き続き安定的、継続的に施設の運営を行うことが可能であるか等について、監視、点検をするものです。

2 モニタリングの重要性について

指定管理者の選定においては、応募団体が示した事業計画について、市が求める管理運営の水準を満たしているか、管理運営方針や経費等を含む管理運営方法が住民サービスの向上及び経費の削減を図れるものであるか等の基準に照らし合わせ、最もふさわしい団体を指定管理者として選定することとしています。

これらを前提に市と指定管理者は協定を締結しますが、選定時に評価された団体の事業計画が実際の管理運営上で実行されなければ、制度導入による不利益を利用者が被ることになります。

このため、市は責任を持ってモニタリングを行い、協定内容を適切に管理し、モニタリングを基にした運営改善のフィードバックを繰り返すことにより、継続的に公の施設のサービス水準を高めるサイクルを作り、住民サービスの向上を図ります。

3 業務総括評価の方法について

業務総括評価は、指定管理者による施設の管理運営について、施設所管課及び指定管理者が個別項目を点検し、評価したものです。

施設所管課及び指定管理者が、個別項目（全37項目）を内容別に3つに分類した「個別項目評価」を下記の基準により点検し、「個別項目の総括」及び「総合評価」を決定しています。

<個別項目の内容別分類>

実施体制	指定管理者の体制に関する16項目 人員体制、個人情報保護、管理記録、緊急対応等
業務内容・水準	指定管理者の施設運営に関する17項目 利用者対応、広報活動、苦情等対応、利用状況等
収支等	指定管理者の経理に関する4項目 経理事務、予算執行、経費縮減、収支状況

① 「個別項目評価」の基準（平成24年度から標準をBに変更する）

- A(優 良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。
- B(良 好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。
- C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。

② 「個別項目の総括評価」の基準

個別項目評価で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総括評価とする。
ただし、個数が同数であった場合はより高い評価を総括評価とする。

③ 「総合評価」の基準

個別項目の総括評価で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。
ただし、個数が同数であった場合はより高い評価を総合評価とする。

令和3年度 指定管理者制度導入施設一覧

区分	施設名	所管課	総合評価	年間利用者数
公募施設	たつの市道の駅しんぐう	観光振興課	B	53,181人
	たつの市道の駅みつ	観光観光課	B	297,040人
	たつの市国民宿舎志んぐ荘	商工振興課	B	28,083人
	たつの市新宮温水プール	スポーツ振興課	B	51,552人
非公募施設	たつの市福祉会館	高年福祉課	B	4,670人
	たつの市新宮ふれあい福祉会館	高年福祉課	B	19,420人
	たつの市御津やすらぎ福祉会館	高年福祉課	B	16,337人
	たつの市老人福祉センター	高年福祉課	B	3,031人
	たつの市中央児童館	児童福祉課	B	6,510人
	たつの市はつらつセンター入浴施設	健康課	B	52,151人
	たつの市揖西コミュニティセンター	社会教育課	B	7,741人
	たつの市揖保コミュニティセンター	社会教育課	B	3,258人
	たつの市誉田コミュニティセンター	社会教育課	B	3,100人
	たつの市神岡コミュニティセンター	社会教育課	B	5,339人
	たつの市西栗栖コミュニティセンター	社会教育課	B	2,059人
	たつの市東栗栖コミュニティセンター	社会教育課	B	4,499人
	たつの市香島コミュニティセンター	社会教育課	B	3,834人
	たつの市越部コミュニティセンター	社会教育課	B	625人
	たつの市半田コミュニティセンター	社会教育課	B	2,736人
	たつの市河内コミュニティセンター	社会教育課	B	3,477人
	たつの市室津センター	社会教育課	B	2,507人
	たつの市総合文化会館赤とんぼ文化ホール	社会教育課	B	47,890人
	たつの市総合文化会館アクアホール	社会教育課	B	20,715人
	たつの市青少年館	社会教育課	B	45,413人
	霞城館	社会教育課	B	3,854人
	矢野勘治記念館	社会教育課	B	3,854人
たつの市本龍野駅観光交流施設	都市計画課	B	12,923人	

【第3号様式】			
令和3年度 業務総括評価票			
施設所管課：観光振興課			
施設名	たつの市道の駅しんぐう		
指定管理者名	株式会社共立メンテナンス		
指定期間	平成29年 4月 1日 ～ 令和4年 3月31日 [5年 か月]		
評価項目	評価基準	評価	
1	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B
	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
		情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B	

2 業務内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B

2 業務内容	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	B	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	
	環境配慮	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
		省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	C	
	水	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	B
			苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	B
利用状況		利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B		
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B		

3 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費削減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	特に問題なく施設管理を行っている。 店舗内の照明が暗く、店全体の様子を暗くしているため、照明のLED化が必要がある。	

※ 評価区分	①評価基準	A(優良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
	②【総括】	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。 ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
	③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。 ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】			
令和3年度 業務総括評価票			
施設所管課：観光振興課			
施設名	たつの市道の駅みつ		
指定管理者名	株式会社清交倶楽部		
指定期間	令和2年 4月 1日 ～ 令和7年 3月31日 [5年 か月]		
評価項目	評価基準	評価	
1	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	A
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B
	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B	

2 業務内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B

2 業務内容	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	A	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	B	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	
	環境配慮	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	
		省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	
	水 準	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	B
			苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A
利用状況		利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B		
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B		

3 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費削減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A
【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B	

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	特に問題なく施設管理を行っている。 [人員体制] コロナ禍においても、利用者ニーズをとらえ、ファーストフードコーナーを新設し、職員を増員したことからA評価とした。	

※ 評価区分	①評価基準	A(優良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
	②【総括】	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
	③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】			
令和3年度 業務総括評価票			
施設所管課：商工振興課			
施設名	国民宿舍志んぐ荘		
指定管理者名	株式会社共立メンテナンス PKP事業本部 関西支店		
指定期間	令和2年 4月 1日 ～ 令和7年 3月31日 [5年 か月]		
評価項目	評価基準	評価	
1 実 施 体 制	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B
	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B	

2 業 務 内 容 ・ 水 準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
	言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B	

2 業 務 内 容 ・ 水 準	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	B
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B
		協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	B
		苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	B
	利用状況	利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	C
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B	

3 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	C
	経費削減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	C
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	前年度から引続き、施設・設備の経年劣化への対応、安全で快適な利用環境の整備を目的として、施設・設備の修繕を行った。新型コロナウイルス感染症の影響等により設計・工事の着手が遅れ竣工が予定より遅れた箇所もあるが、施設の健全化による集客力向上が期待できる。 【利用状況】【予算執行】【収支状況】当初予算値対比を下回る結果となっている。緊急事態宣言、まん延防止措置に伴い、その発出時期は利用者の減少が続いた上、団体客含めキャンセルが相次ぎ、結果として利用者、収支状況とも予算額を下回った。	

※ 評 価 区 分	①評価基準	A(優 良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良 好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
	②【総括】	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
	③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】				
令和3年度 業務総括評価票				
施設所管課：スポーツ振興課				
施設名	たつの市新宮温水プール			
指定管理者名	株式会社アクアティック			
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日〔5年 か月〕			
評価項目	評価基準	評価		
1	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B	
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B	
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B	
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	
	実施体制	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
		情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
		管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
			点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B		
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B		
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	B		
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B		
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B		
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B		

2	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B

2	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	B
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B
	環境配慮	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
		省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A
		苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。
			苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。
利用状況	利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	C	
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B	

3	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	C
	経費縮減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	C
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	<p>【施設管理】新型コロナ対策として、スイミングクラブ協会やフィットネス協会のガイドラインをもとに独自の対策をとり、感染防止対策を行った。</p> <p>【広報活動】HP、屋外POP広告、公式ラインアカウントの取得などインターネットを活用した広告宣伝を行い新規の顧客獲得に向けた情報発信を行っている。</p> <p>【利用状況】【予算状況】【収支状況】予算状況は歳入に関して当初予算額を下回る結果となっている。緊急事態宣言、まん延防止措置に伴う閉館・営業時間の短縮による休会者の増加により、利用者、収支状況ともコロナ前の状況を下回った。</p>	

※	評価区分	①評価基準	A(優良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
		②【総括】	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
		③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】			
令和3年度 業務総括評価票			
		施設所管課：高年福祉課	
施設名	たつの市福祉会館		
指定管理者名	公益社団法人たつの市・太子町広域シルバー人材センター		
指定期間	令和3年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 [3年 か月]		
評価項目	評価基準	評価	
1	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	A
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B
	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
		情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B	

2 業務内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A

2 業務内容	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	
		協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	
	水 準	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	B
			苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	B
利用状況		利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B		
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B		

3 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費削減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	特に問題なく施設管理が行えている。 【人員体制】加配員を配置しているためA評価とした。 【緊急対応】【施設管理】【利用者対応】【維持管理】新型コロナウイルス感染防止対策やフロン類漏えい量調査を行っていることや苦情が少ないことなどを考慮しA評価とした。	

※ 評価区分	①評価基準	A(優 良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良 好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
	②【総括】	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
	③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】			
令和3年度 業務総括評価票			
施設所管課：高年福祉課			
施設名	たつの市新宮ふれあい福祉会館		
指定管理者名	社会福祉法人たつの市社会福祉協議会		
指定期間	令和3年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 [3年 か月]		
評価項目	評価基準	評価	
1	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B
	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B	

2	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B

2	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	
		協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	
	水	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	B
			苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	B
利用状況		利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B		
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B		

3	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費削減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	特に問題なく施設管理が行えている。 【緊急対応】【施設管理】【利用者対応】【維持管理】 新型コロナウイルス感染対策として、清掃時のアルコール除菌に努めるなど対策の徹底、敷地内の美化への取り組み、苦情が少なく利用者満足度の高さを考慮しA評価とした。	

※	評価区分	①評価基準	A(優良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
		②【総括】	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
		③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】				
令和3年度 業務総括評価票				
施設所管課：高年福祉課				
施設名	たつの市御津やすらぎ福祉会館			
指定管理者名	社会福祉法人たつの市社会福祉協議会			
指定期間	令和3年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 [3年 か月]			
評価項目	評価基準	評価		
1	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B	
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B	
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B	
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	
	実 施 体 制	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
		情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
		管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
			点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B		
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B		
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A		
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B		
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B		
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B		

2 業 務 内 容 ・ 水 準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B

2 業 務 内 容 ・ 水 準	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	B	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	
		協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	
	水 準	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	B
			苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	B
利用状況		利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B		
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B		

3 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費削減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	特に問題なく施設管理が行えている。 【緊急対応】【事業運営】 緊急時等に対応するための休日の連絡体制の確保や健康課との連携を図っていることからA評価とした。	

※ 評 価 区 分	①評価基準	A(優 良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良 好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
	②【総括】	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。 ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
	③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。 ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】			
令和3年度 業務総括評価票			
施設所管課：高年福祉課			
施設名	たつの市老人福祉センター		
指定管理者名	社会福祉法人たつの市社会福祉協議会		
指定期間	令和3年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 [3年 か月]		
評価項目	評価基準	評価	
1	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B
	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
		情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設14項目】	B	

2	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B

2	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	B	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	
		協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	
	水	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	B
			苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	B
利用状況	利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B		
利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B		
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B		

3	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費削減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	特に問題なく施設管理が行えている。 【連絡調整】【利用者対応】【維持管理】【経費削減】 団体の要望等に対する市との連絡調整、利用者の要望に対する備品の調達、細やかな空調管理等を行っていることからA評価とした。	

※ 評価区分	①評価基準	A(優良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
	②【総括】	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
	③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】			
令和3年度 業務総括評価票			
施設所管課：児童福祉課			
施設名	たつの市中央児童館		
指定管理者名	社会福祉法人たつの市社会福祉協議会		
指定期間	令和3年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 [3年 か月]		
評価項目	評価基準	評価	
1 実 施 体 制	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B
	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	B
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B
緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。		B	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設14項目】	B	

2 業 務 内 容 ・ 水 準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A

2 業 務 内 容 ・ 水 準	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	B
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B
		協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	B
		苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	B
	利用状況	利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	A
	【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B

3 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費削減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	市や関係団体と適切な連絡調整を行い、良好な施設運営を継続している。また、新型コロナウイルス感染症対策として、利用者の手指消毒・人数制限、施設等の消毒・換気等の対策を行った。 【連絡調整】必要に応じて連絡や報告をしているためA評価とした。 【利用者対応】開設時間に合わせた準備をし、利用者に優しく声をかけ丁寧な対応をするとともに、備品等を適切に提供しているためA評価とした。 【事業運営】【利用者アンケート】利用者の意見を聴きながら、季節に応じた装飾や行事を行い、利用者が楽しめる環境を整えたためA評価とした。	

※ 評 価 区 分	①評価基準	A(優 良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良 好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
	②【総括】	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
	③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】				
令和3年度 業務総括評価票				
所管課：健康課				
施設名	たつの市はつらつセンター入浴施設			
指定管理者名	社会福祉法人たつの市社会福祉協議会			
指定期間	令和3年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 [3年 か月]			
評価項目	評価基準	評価		
1	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B	
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B	
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B	
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	
	実施体制	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
		情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
		管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
			点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B		
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B		
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A		
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A		
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B		
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B		

2 業務内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B

2 業務内容・水準	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	
		協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	
	水	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	B
			苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	B
利用状況		利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B		
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B		

3 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費削減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	【緊急対応】【維持管理】新型コロナウイルス感染症防止対策及び心疾患・脳血管障害等による入浴中の事故防止対策について、迅速に対応し安全対策に努めたことからA評価とした。	

※ 評価区分	①評価基準	A(優良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
	②【総括】	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
	③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】			
令和3年度 業務総括評価票			
施設所管課：社会教育課			
施設名	たつの市揖西コミュニティセンター		
指定管理者名	揖西コミュニティセンター管理運営委員会		
指定期間	令和3年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 [3年 か月]		
評価項目	評価基準	評価	
1	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B
	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B	

2	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	B	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	
		協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	
	水	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	B
			苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	B
利用状況		利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B		
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B		

3	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費削減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	特に問題なく施設管理を行っている。	

2	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B

※	①評価基準 ↓	A(優良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
	②【総括】 ↓	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。 ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
	③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。 ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】			
令和3年度 業務総括評価票			
施設所管課：社会教育課			
施設名	たつの市揖保コミュニティセンター		
指定管理者名	揖保コミュニティセンター運営委員会		
指定期間	令和3年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 [3年 か月]		
評価項目	評価基準	評価	
1	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B
	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B	

2	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	B	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	
		協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	
	水	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	B
			苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	B
利用状況		利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B		
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B		

3	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費削減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	特に問題なく施設管理を行っている。	

2	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B

※	①評価基準	A(優良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
	②【総括】	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。 ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
	③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。 ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】			
令和3年度 業務総括評価票			
施設所管課：社会教育課			
施設名	たつの市誉田コミュニティセンター		
指定管理者名	誉田コミュニティセンター運営委員会		
指定期間	令和3年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 [3年 か月]		
評価項目	評価基準	評価	
1	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B
	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
		情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B	

2	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	B	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	
		協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	
	水	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	B
			苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	B
利用状況		利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B		
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B		

3	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費削減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	特に問題なく施設管理を行っている。	

2	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B

※	①評価基準	A(優良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
	②【総括】	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。 ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
	③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。 ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】			
令和3年度 業務総括評価票			
施設所管課：社会教育課			
施設名	たつの市神岡コミュニティセンター		
指定管理者名	神岡コミュニティセンター管理運営委員会		
指定期間	令和3年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 [3年 か月]		
評価項目	評価基準	評価	
1	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B
	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B	

2	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	B	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	
		協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	
	水	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	B
			苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	B
利用状況		利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B		
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B		

3	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費削減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	特に問題なく施設管理を行っている。	

2	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B

※	①評価基準	A(優良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
	②【総括】	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。 ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
	③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。 ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】				
令和3年度 業務総括評価票				
施設所管課：社会教育課				
施設名	たつの市西栗栖コミュニティセンター			
指定管理者名	たつの市西栗栖コミュニティセンター管理運営委員会			
指定期間	令和3年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 [3年 か月]			
評価項目	評価基準	評価		
1	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B	
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B	
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B	
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	
	実 施 体 制	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
		情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
		管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
			点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B		
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B		
制	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	B	
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B	
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B		
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B		

2 業 務 内 容 ・ 水 準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B

2 業 務 内 容 ・ 水 準	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	B
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B
		協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	B
		苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	B
利用状況	利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B	
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B	

3 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費削減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	特に問題なく施設管理を行っている。	

※ 評 価 区 分	①評価基準	A(優 良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良 好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
	②【総括】	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。 ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
	③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。 ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】			
令和3年度 業務総括評価票			
施設所管課：社会教育課			
施設名	たつの市東栗栖コミュニティセンター		
指定管理者名	たつの市東栗栖コミュニティセンター管理運営委員会		
指定期間	令和3年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 [3年 か月]		
評価項目	評価基準	評価	
1	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B
	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
		情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B	

2	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B

2	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	B
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B
	環境配慮	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
		省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B
		苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。
	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。		B
利用状況	利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B	

3	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費削減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	特に問題なく施設管理を行っている。	

※	①評価基準	A(優良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
	②【総括】	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
	③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】			
令和3年度 業務総括評価票			
施設所管課：社会教育課			
施設名	たつの市香島コミュニティセンター		
指定管理者名	たつの市香島コミュニティセンター管理運営委員会		
指定期間	令和3年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 [3年 か月]		
評価項目	評価基準	評価	
1	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B
	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B	

2 業務内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B

2 業務内容	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	B	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	
		協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	
	水	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	B
			苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	B
利用状況	利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B		
利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B		
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B		

3 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費削減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B
【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B	

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	新型コロナウイルス感染拡大防止により昨年度に続き施設利用が減少しており、コロナ前の状況には回復していない。特に問題なく施設管理を行っている。	

※ 評価区分	①評価基準	A(優 良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良 好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
	②【総括】	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
	③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】			
令和3年度 業務総括評価票			
施設所管課：社会教育課			
施設名	たつの市越部コミュニティセンター		
指定管理者名	たつの市越部コミュニティセンター管理運営委員会		
指定期間	令和3年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 [3年 か月]		
評価項目	評価基準	評価	
1	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B
	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
		情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B	

2 業務内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B

2 業務内容	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	B	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	
		協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	
	水準	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	B
			苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	B
利用状況		利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B		
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B		

3 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費縮減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	新型コロナウイルス感染症拡大防止により施設利用が減少した。他には特に問題なく施設管理を行っている。	

※ 評価区分	①評価基準	A(優 良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良 好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
	②【総括】	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
	③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】				
令和3年度 業務総括評価票				
施設所管課：社会教育課				
施設名	たつの市半田コミュニティセンター			
指定管理者名	半田コミュニティ運営委員会			
指定期間	令和3年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 [3年 か月]			
評価項目	評価基準	評価		
1	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B	
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B	
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B	
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	
	実 施 体 制	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
		情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
		管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
			点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B		
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B		
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	B		
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B		
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B		
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B		

2	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B		
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B		
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	B		
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B		
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B		
	業 務 内 容	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	
		広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	
		水 準	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	B
			苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	B	
	利用状況	利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B		
利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B			
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B			

3	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費削減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	新型コロナウイルス感染症拡大防止により施設利用が減少した。他には特に問題なく施設管理を行っている。	

2	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B

※ 評 価 区 分	①評価基準	A(優 良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良 好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
	②【総括】	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
	③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】			
令和3年度 業務総括評価票			
施設所管課：社会教育課			
施設名	たつの市河内コミュニティセンター		
指定管理者名	河内コミュニティ運営委員会		
指定期間	令和3年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 [3年 か月]		
評価項目	評価基準	評価	
1 実 施 体 制	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B
	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B	

2 業 務 内 容 ・ 水 準	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	B
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B
	環境配慮	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B
		協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	B
苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。		B	
利用状況	利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B	
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B	

3 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費縮減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	新型コロナウイルス感染症拡大防止により施設利用が減少した。他には特に問題なく施設管理を行っている。	

2 業 務 内 容 ・ 水 準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B

※ 評 価 区 分	①評価基準	A(優 良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良 好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
	②【総括】	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
	③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】			
令和3年度 業務総括評価票			
施設所管課：社会教育課			
施設名	たつの市室津センター		
指定管理者名	室津センター運営委員会		
指定期間	令和3年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 [3年 か月]		
評価項目	評価基準	評価	
1	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B
	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B	

2	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	B	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	
		協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	
	水	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	B
			苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	B
利用状況		利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B		
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B		

3	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費削減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	特に問題なく施設管理を行っている。	

2	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B

※	①評価基準	A(優良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
	②【総括】	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。 ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
	③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。 ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】			
令和3年度 業務総括評価票			
施設所管課：社会教育課			
施設名	たつの市総合文化会館赤とんぼ文化ホール		
指定管理者名	公益財団法人童謡の里龍野文化振興財団		
指定期間	令和3年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 [3年 か月]		
評価項目	評価基準	評価	
1	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B
	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
		情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B	

2	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	B
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B
	環境配慮	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
		省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B
		苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。
	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。		B
利用状況	利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B	

3	収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
		予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
		経費削減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
		収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B	

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	特に問題なく施設管理を行っている。予算の範囲内で、極力節減に努めている。施設設備の経年劣化により、今後設備改修を計画的に行っていく必要がある。新型コロナウイルス感染拡大防止のための自粛が緩和され、自主事業や貸館利用が再開されることで利用者数が増となった。(令和2年度：820件 29,719人 令和3年度：979件 47,890人)	

2	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B

※	評価区分	①評価基準 ↓	A(優良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
		②【総括】 ↓	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。 ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
		③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。 ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】			
令和3年度 業務総括評価票			
施設所管課：社会教育課			
施設名	たつの市総合文化会館アクアホール		
指定管理者名	公益財団法人童謡の里龍野文化振興財団		
指定期間	令和3年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 [3年 か月]		
評価項目	評価基準	評価	
1	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B
	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B	

2	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	B	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	
		協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	
	水	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	B
			苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	B
利用状況	利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B		
利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B		
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B		

3	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費削減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	特に問題なく施設管理を行っている。予算の範囲内で、極力節減に努めている。施設設備の経年劣化により、今後設備改修を計画的に行っていく必要がある。新型コロナウイルス感染拡大防止のための自粛が緩和され、自主事業や貸館利用が再開されることで利用者数が増となった。(令和2年度：915件 16,139人 令和3年度：1,129件 20,715人)	

2	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B

※ 評価区分	①評価基準 ↓	A(優良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
	②【総括】 ↓	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
	③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】			
令和3年度 業務総括評価票			
施設所管課：社会教育課			
施設名	たつの市青少年館		
指定管理者名	公益財団法人童謡の里龍野文化振興財団		
指定期間	令和3年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 [3年 か月]		
評価項目	評価基準	評価	
1	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B
	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B	

2 業務内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B

2 業務内容	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	B	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	
		協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	
	水準	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	B
			苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	B
利用状況		利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
利用者アンケート		利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B	
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B		

3 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費削減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	特に問題なく施設管理を行っている。予算の範囲内で、極力節減に努めている。施設設備の経年劣化により、今後設備改修を計画的に行っていく必要がある。新型コロナウイルス感染拡大防止のための自粛が緩和され、自主事業や貸館利用が再開されることで利用者数が増となった。(令和2年度：2, 117件 38, 478人 令和3年度：2, 240件 45, 413人)	

※ 評価区分	①評価基準	A(優 良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良 好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
	②【総括】	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
	③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】			
令和3年度 業務総括評価票			
施設所管課：社会教育課			
施設名	霞城館		
指定管理者名	公益財団法人童謡の里龍野文化振興財団		
指定期間	令和3年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 [3年 か月]		
評価項目	評価基準	評価	
1	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B
	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B	

2	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B

2	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	B	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	
		協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	
	水	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	B
			苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	B
利用状況		利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B		
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設16項目】	B		

3	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費削減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	特に問題なく施設管理を行っている。予算の範囲内で、極力節減に努めている。新型コロナウイルス感染拡大防止のための自粛が緩和され、施設利用が増加した。(令和2年度：2,128人 令和3年度：3,854人)	

※	①評価基準	A(優良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
	②【総括】	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
	③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】				
令和3年度 業務総括評価票				
施設所管課：社会教育課				
施設名	矢野勘治記念館			
指定管理者名	公益財団法人童謡の里龍野文化振興財団			
指定期間	令和3年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 [3年 か月]			
評価項目	評価基準	評価		
1	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B	
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B	
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B	
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	
	実施体制	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
		情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
		管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
			点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B		
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B		
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	B		
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B		
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B		
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B		

2	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B

2	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	B
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B
	環境配慮	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
		省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B
		苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。
			苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。
利用状況	利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設16項目】	B	

3	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費削減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	特に問題なく施設管理を行っている。予算の範囲内で、極力節減に努めている。新型コロナウイルス感染拡大防止のための自粛が緩和され、施設利用が増加した。(令和2年度：2,128人 令和3年度：3,854人)	

※	①評価基準	A(優良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
	②【総括】	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
	③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。

【第3号様式】			
令和3年度 業務総括評価票			
施設所管課：都市計画課			
施設名	たつの市本龍野駅観光交流施設		
指定管理者名	たつの市観光協会・県民交流広場「やさしさを育むまち小宅」推進委員会共同事業体		
指定期間	平成31年 4月 1日 ～ 令和4年 3月31日 [3年 か月]		
評価項目	評価基準	評価	
1	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	B
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B
	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
【1 総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準16項目/本施設16項目】	B	

2 業務内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	B

2 業務内容	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	B	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	B	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	
	環境配慮	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
		省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	
	水 準	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	B
			苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	B
利用状況		利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	B		
【2 総括】	業務の内容・水準に関する評価 【標準17項目/本施設17項目】	B		

3 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費削減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B
	【3 総括】	経費の収支等に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B

4 総合評価	「1 実施体制」「2 業務内容・水準」「3 収支等」【総括】による総合評価	B
5 特記事項 (成果、課題等)	【事業運営】新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している七夕まつりなどのイベントは中止となったが、七夕の笹飾り、風鈴、イルミネーションの設置やこども園児の絵画展、テント村等の事業の実施により、市民の交流促進や地域の活性化、観光PRの一助となっていることからA評価とした。	

※ 評価区分	①評価基準 ↓	A(優良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 B(良好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 C(要改善) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に改善事項がある。
	②【総括】 ↓	評価基準で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを【総括】の評価とする。 ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を【総括】の評価とする。
	③総合評価	各【総括】で評価したA、B、Cの個数で最も多いものを総合評価とする。 ただし個数が同数であった場合は、より高い評価を総合評価とする。